

令和8年4月28日
島根県防災部防災危機管理課
担当：佐藤、村田
電話：0852-22-5885
FAX：0852-22-5930

島根県防災対策本部会議の開催結果について

1. 開催日時

令和8年4月28日（火）14時30分～14時45分

2. 会議概要

場 所：島根県庁6階 防災センター室

出席者：知事、副知事、各部局長、女性活躍推進統括監、病院局長、
企業局長、副教育長、県警本部長及び松江地方気象台観測予報管理官
外 計25名

3. 内 容

（1）大型連休期間中の気象状況について【松江地方気象台】

- ・ p. 1～p. 4のとおり

（2）大型連休期間中の対応等について

【健康福祉部】大型連休期間における健康福祉部の対応

- ・ p. 6のとおり

【商工労働部】大型連休期間中の観光案内及び渋滞対策

- ・ p. 7～9のとおり

【土木部】大型連休期間における公共土木施設等の安全管理の強化

- ・ p. 10のとおり

【防災部】災害体制の基準

- ・ p. 11～14のとおり
- ・ 各部局、地方機関におかれては、災害体制基準や、職員の緊急連絡先の確認など、参集体制の確保をお願いします。
- ・ 「しまね防災メール」により、お知らせする最新の気象情報などを、その都度確認いただき、体制入りなどの参考としていただきたい。
- ・ 連休期間中に危機管理事案が発生した場合は、県庁危機管理当直まで速やかに連絡をお願いしたい。

（3）知事からの指示事項等

（各部局・地方機関に対する指示）

- ・ 連休期間が長いことから、気象情報についてはその都度確認するようにお願いします。
- ・ 地震などの自然災害や危機管理事案の発生に備え、初動に遅れが生じないよう、今一度、各部局等の災害体制や職員、関係機関との緊急連絡体制の確認をしてください。

- ・特に4月1日で人事異動もあったことから、改めて職員間の連絡体制の確認をお願いします。

(市町村に対する指示)

- ・災害や危機管理事案の発生に備え、休日・夜間を含む緊急時の県との連絡体制の確認を、今一度お願いします。

4. 会議資料に関する問い合わせ先

【健康福祉部】

内容：外来診療を行う医療機関等の対応に関する事

担当課：医療政策課

担当者：渡部

連絡先：0852-22-6698

【商工労働部】

内容：大型連休期間中の観光案内及び渋滞対策に関する事

担当課：観光振興課

担当者：渡部

連絡先：0852-22-5625

【土木部】

内容：大型連休期間における公共土木施設等の安全管理の強化に関する事

担当課：土木総務課

担当者：三代

連絡先：0852-22-6078

【防災部】

内容：災害体制の基準に関する事

担当課：防災危機管理課

担当者：佐藤

連絡先：0852-22-5885

島根県防災対策本部会議

【日 時】 令和8年4月28日（火）14時30分～

【場 所】 島根県庁6階 防災センター室




【次 第】

1. 大型連休期間中の気象状況について（松江地方気象台）
2. 大型連休期間中の対応等について
 - （1） 大型連休期間における健康福祉部の対応（健康福祉部）
 - （2） 大型連休期間中の観光案内及び渋滞対策（商工労働部）
 - （3） 大型連休期間における公共土木施設等の安全管理の強化（土木部）
 - （4） 災害体制の基準（防災部）

1. 大型連休期間中の気象状況について

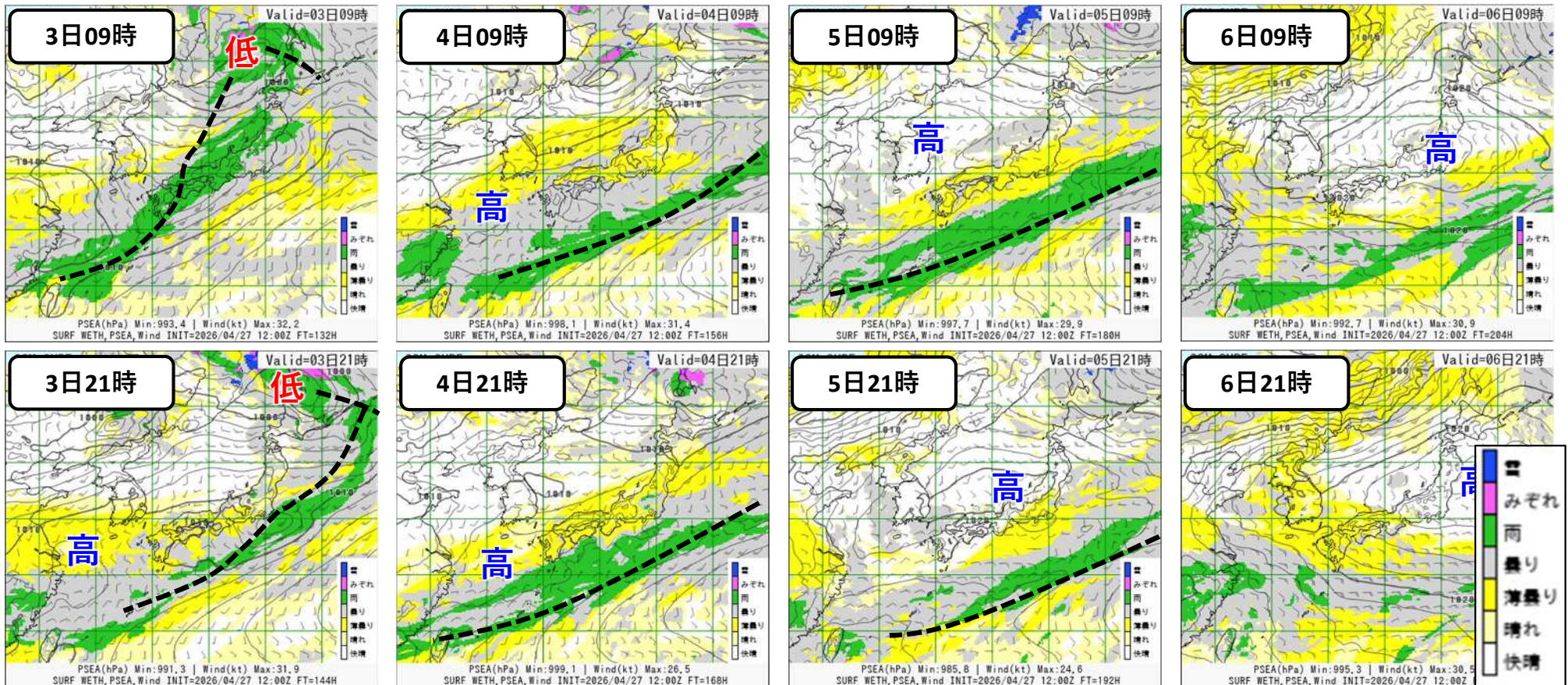
令和8年4月28日
松江地方気象台

大型連休期間中の気象状況について（1か月予報）

4月23日発表		平均気温（向こう1か月）	降水量（向こう1か月）	日照時間（向こう1か月）
中国地方	山陰	低10 並40 高50% 高い見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み	少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み
	山陽			
4月23日発表		1週目 4/25～5/1	2週目 5/2～5/8	3～4週目 5/9～5/22
天候		天気は数日の周期で変わると しょう。	天気は数日の周期で変わり、平年と 同様に晴れの日が多いでしょう。	天気は数日の周期で変わり、平年と 同様に晴れの日が多いでしょう。
平均気温	中国地方	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低20 並40 高40% 平年並か高い見込み	低10 並30 高60% 高い見込み
		平均気温（1週目）  低い確率 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)	平均気温（2週目）  低い確率 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)	平均気温（3～4週目）  低い確率 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40% 以上 (%)

1か月予報は毎週木曜日14時30分頃に発表しています **最新の情報をご利用ください**

大型連休期間中の気象状況について



【表示要素】地上気圧・風、天気マップ

※この図は数値予報の計算結果をそのまま画像化したものです。 実際に発表する天気予報や気象情報等とは異なります。

- ◆ 数値予報資料では、気圧の谷の影響で5月3日を中心に雨が降る可能性がある（週間天気予報が変わる可能性がある）
- ◆ その後、5日を中心に高気圧に覆われておおむね晴れる見込み
- ◆ なお、予想期間が長くなるほど（未来となるほど）、数値予報資料の不確実性が大きくなるため、最新の気象情報等をご利用ください

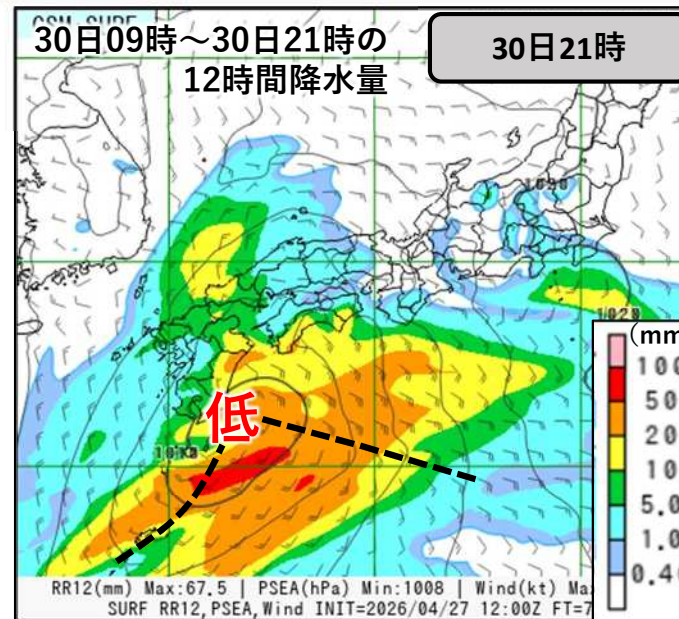
大型連休期間中の気象状況について

週間天気予報 28日5時発表	今日 28日(火)	明日 29日(水)	明後日 30日(木)	01日(金)	02日(土)	03日(日)	04日(月)
鳥根県	曇 ☁	曇 ☁	曇一時雨 ☁☔	曇時々晴 ☁☀	晴時々曇 ☀☁	曇 ☁	曇 ☁
降水確率(%)	-/0/10/20	20/20/10/0	50	40	20	40	40
信頼度	-	-	C	C	A	B	B
松江 最低/最高(°C)	- / 23	13 / 18	11 / 18	11 / 20	12 / 23	12 / 22	11 / 22

信頼度：3日目以降の降水の有無の予報について、予報の適中しやすさを示す情報
 信頼度A：降水の有無の予報が翌日に変わる可能性がほとんどない
 信頼度B：降水の有無の予報が翌日に変わる可能性が低い
信頼度C：降水の有無の予報が翌日に変わる可能性が信頼度Bよりも高い

早期注意情報（警報級の可能性）

	28日	29日	30日	1日	2日
大雨	-	-	-	-	-
暴風	-	-	-	-	-
波浪	-	-	-	-	-
高潮	-	-	-	-	-



※この図は数値予報の計算結果をそのまま画像化したものです。実際に発表する天気予報や気象情報等とは異なります。

- ◆ 鳥根県では5月4日にかけて、気圧の谷や湿った空気の影響で曇りの日が多い
- ◆ 4月30日から5月1日にかけて予報の不確実性があり、低気圧の影響で広い範囲で雨が降る可能性がある
- ◆ 令和8年1月6日の鳥根県東部の地震で、揺れの大きかった松江市や安来市では、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準値について通常より引き下げた暫定基準で運用しています



2. 大型連休期間中の対応等について



外来診療を行う医療機関等の対応

市町村が運営する在宅当番医、休日診療所で対応

なお、休日・夜間に子どもの急病等で受診すべきかどうかの相談については、「島根県子ども医療電話相談（#8000）」で対応

(県のホームページに以下の情報を掲載)

- ・ [在宅当番医、休日診療所等の情報（こちらをクリック、またはQRコードを読み取り）](#)



- ・ [「島根県子ども医療電話相談（#8000）」の情報（こちらをクリック、またはQRコードを読み取り）](#)





1. 大型連休期間中の市町村観光案内体制

○観光協会案内窓口で対応（１３）

浜田市、益田市、安来市、江津市、奥出雲町、飯南町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

○観光案内所で対応（４）

松江市、出雲市、大田市、雲南市

○未実施（２）

川本町、美郷町

2. 主要観光地の渋滞対策

○出雲大社周辺（５月２日（土）～５日（火・祝））

- 旧JR大社駅の駐車場（７０台分）、稲佐の浜の駐車場（１０４台分）などのほか、臨時駐車場を含め、全体で約２，０００台分を確保
- 出雲大社勢溜等の主要交差点及び出雲大社周辺駐車場に警備員を配置
- 渋滞状況、駐車場の満車・空車状況を情報提供サイトで紹介（５/３～５/５）
出雲大社周辺駐車場・交通情報ガイド <https://www.taisha-traffic.net/>



○松江城周辺（４月２９日（水・祝）～５月１０日（日））

- 土日祝日の「おもてなし駐車場」（県庁駐車場 約２７０台分ほか）に加え、臨時駐車場（創価学会島根文化会館第１駐車場 約７０台分）を確保
- 松江城周辺と臨時駐車場に警備員を配置
- 一部駐車場の満車・空車状況を情報提供サイトで紹介（随時更新）
松江の便利情報 <https://www.kankou-matsue.jp/information/parking>





令和8年GW 出雲大社周辺 交通規制図

渋滞状況 / 駐車場満空状況が今すぐ確認出来る!!

車の方必見 出雲大社周辺 渋滞・駐車場 情報提供サイト

情報提供期間 5月3日・4日・5日 9:00~17:00

5月2日は、情報発信はなく、交通規制を行います

大社 渋滞

https://www.taisha-traffic.net

スマートフォン/タブレットから

5月2日・3日・4日・5日 9:00~16:00



出雲大社周辺は渋滞が予想されます。公共交通機関 電車・バス を利用しましょう。一畑電車・路線バスの時刻表はウラ面を

大社交通渋滞対策実行委員会事務局 TEL (0853)21-6742

一畑電車 抜粋時刻表

休日 松江・出雲 ⇒ 大社 方面 ※川跡駅での乗換にご注意ください。

松江しんじ湖温泉 ⇒ 川跡			電鉄出雲市 ⇒ 川跡		川跡 ⇒ 出雲大社前	
松江しんじ湖温泉	雲州平田	川跡(着)	電鉄出雲市	川跡(着)	川跡(発)	出雲大社前
6:26	7:07	7:17	7:08	7:16	7:21	7:32
6:59	7:41	7:50	7:42	7:50	7:53	8:04
7:47	8:25	8:35	8:26	8:34	8:39	8:50
8:34	9:12	9:22	8:13	9:21	9:26	9:37
急 9:02	9:36	9:41	急 9:37	9:43	急 9:45	9:53
9:45	10:24	10:34	10:25	10:33	10:37	10:48
10:45	11:23	11:33	11:25	11:33	11:37	11:48
11:45	12:23	12:33	12:25	12:33	12:37	12:48
12:45	13:23	13:33	13:25	13:33	13:37	13:48
13:45	14:23	14:33	14:25	14:33	14:37	14:48
14:45	15:23	15:33	15:25	15:33	15:37	15:48
15:45	16:23	16:33	16:25	16:33	16:37	16:48
16:31	17:10	17:19	17:13	17:21	17:24	17:35
17:29	18:07	18:17	18:08	18:16	18:19	18:30
18:24	19:02	19:12	19:03	19:11	19:14	19:25

休日 大社 ⇒ 松江・出雲 方面 ※川跡駅での乗換にご注意ください。

出雲大社前 ⇒ 川跡		川跡 ⇒ 松江しんじ湖温泉			川跡 ⇒ 電鉄出雲市	
出雲大社前	川跡(着)	川跡(発)	雲州平田	松江しんじ湖温泉	川跡(発)	電鉄出雲市
8:22	8:33	8:39	8:49	9:27	8:36	8:45
9:08	9:19	9:26	9:36	10:13	9:24	9:33
10:20	10:31	10:38	10:48	11:26	急 9:48	急 9:54
11:20	11:31	11:37	11:47	12:26	10:36	10:45
12:20	12:31	12:37	12:47	13:26	11:36	11:45
13:20	13:31	13:37	13:47	14:26	12:36	12:45
急 14:08	急 14:16	急 14:16	急 14:23	急 14:55	13:36	13:45
14:20	14:31	14:37	14:47	15:26	14:36	14:45
15:20	15:31	15:37	15:47	16:26	15:36	15:45
16:20	16:31	16:37	16:47	17:24	16:36	16:45
17:08	17:19	17:22	17:33	18:10	17:23	17:32
18:04	18:15	18:17	18:28	19:05	18:18	18:27
18:59	19:10	19:12	19:23	20:00	19:13	19:22
19:54	20:05	20:07	20:18	20:55	20:08	20:17
20:49	21:00	21:02	21:13	21:50	21:03	21:12

急は急行・特急等、途中停車駅にご注意ください。

電車 雲州平田駅から電車

車の渋滞の心配がない! 一畑電車をご利用ください

一畑電車 雲州平田駅から 出雲大社前駅まで 約20分で到着!!

雲州平田駅周辺に 約110台 無料駐車場あり

- 雲州平田駅西側駐車場を除いて5月3日~5日までのご利用となります。
- 雲州平田駅西側駐車場ご利用の方は、駐車券を持って駅へお越しください。まっふの購入を推奨のうえ、駐車券を無料化します。

路線バス 時刻表

大社線

ゆめタウン 高松 経由

イオンモール 高松 経由

島根ワイナリー 経由

5月2日~5日 全便運休

「新着情報」にてご確認ください

5月2日~5日の運行詳細は一畑バスのホームページ



GW期間 (4/29 ~ 5/10) 限定



小泉八雲とセツが出会ったまち 松江

駐車場ガイドマップ

駐車場情報はこちら▶

松江観光協会公式 HP
松江の便利情報、駐車・駐輪場案内



満空情報はこちら▶

松江城大手前駐車場
城山西駐車場など
iPosNet リアルタイム駐車場情報
(地図から検索)



タイムズ
国宝松江城前駐車場など
地図・ルート検索・NAVITIME



※料金や内容が変更になっている場合がありますので、あらかじめご了承ください。



1. 工事現場の安全管理強化

- 県発注の工事現場において、保安施設の設置の徹底など、安全管理の強化を図る旨、各県土整備事務所など管理者へ指示
- 道路上の工事については、連休前に信号機の動作、赤色灯・保安灯の設置に重点を置いた夜間パトロールを実施
- 歩行者（特に子供や高齢者など）の安全確保のため、受注者などに適切な措置を講じるよう指導

2. 県管理施設（指定管理含む）の安全管理強化

- 道路について、路面や斜面、道路照明灯などについてパトロールを実施し、危険箇所については必要な措置を実施（穴ぼこの補修等）
- 親水護岸等の一般の利用が予想される施設について、点検を行い、不具合等が見られる場合は必要な措置を実施
- 公園施設について、遊具や各種施設の施設点検等を実施

3. 緊急連絡体制の確認

- 公衆災害発生時など、緊急時に速やかな体制がとれるよう職員及び指定管理者、委託業者の緊急連絡体制の確認を徹底



1. 風水害体制の基準

(1/2)

体制	基準	体制の決定		動員
		本庁	地方機関	
警戒体制	1 県内の地域で大雨警報若しくは洪水警報が発表されたとき（災害対策本部等の本部を設置した場合を除く）	自動配備	自動配備 （大雨警報等が発表された市町村を所管する地区）	防災部、道路維持課、河川課、砂防課及び地方機関の指定された職員を配備
	2 防災危機管理課長が必要と認めたとき	防災危機管理課長が決定し、配備する	—	防災部の指定された職員を配備
	3 支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が必要と認めたとき	—	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定し、配備する	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定する
災害警戒本部	1 県内の地域で大雨警報が発表され、かつ24時間雨量が200mm以上と予想されるとき	自動設置	自動設置 （大雨警報等が発表された市町村を所管する地区）	風水害第1又は第2動員を配備 ※1
	2 防災部長が必要と認めたとき	防災部長が決定し、設置する	防災部長が決定し、指示する	防災部長が決定する
	3 支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が必要と認めたとき	—	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定し、設置する	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定する

※災害警戒本部設置時の動員体制は原則、第1動員体制を配備する。

ただし、被害の状況等により第2動員体制への格上げが必要な場合は、防災部長が決定し、災害警戒本部員へ通知する。



1. 風水害体制の基準

(2/2)

体制	基準	体制の決定		動員
		本庁	地方機関	
災害対策本部	1 県内の地域で大雨・暴風・暴風雪・高潮・波浪特別警報のいずれかが発表されたとき	自動設置	自動設置 (特別警報が発表された市町村を所管する地区)	風水害第3動員を配備
	2 県内の地域で大雨警報が発表され、かつ1時間雨量80mm以上で24時間雨量が200mm以上と予想されるとき	自動設置	自動設置 (大雨警報等が発表された市町村を所管する地区)	風水害第3動員を配備
	3 災害が発生するおそれがある場合において、国が特定災害対策本部、非常災害対策本部、又は緊急災害対策本部を設置し、かつ島根県が所管区域として告示されたとき	自動設置	自動設置	風水害第3動員を配備
	4 知事が必要と認めたとき	知事が決定し、設置する	知事が決定し、指示する	知事が決定する
	5 支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が必要と認めたとき	—	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定し、設置する	支庁長、県土整備事務所長又は県央県土整備事務所大田事業所長が決定する

- 1 地震、津波、風水害等複数の基準が重複する場合は、その中から最上位の基準を適用する。
- 2 風水害第1～第3動員の人員は、別に定めるところによる。
- 3 警察本部の災害体制は、島根県警察本部長の定めるところによる。
- 4 県水防本部の災害体制は、県水防計画の定めるところによる。



2. 地震災害体制の基準

体制	基準	体制の決定		動員
		本庁	地方機関	
体制警戒	1 県内の地域で震度3の地震が観測されたとき	自動配備	配備なし	防災部の指定された職員を配備
災害警戒本部	1 県内の地域で震度4の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 (震度4を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	地震災害第1動員を配備 (本庁及び震度4を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)
	2 県内の地域で震度5弱の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 (震度5弱を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	地震災害第2動員を配備 (本庁及び震度5弱を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)
	3 防災部長が必要と認めたとき	防災部長が決定し、設置する	防災部長が決定し、指示する	防災部長が決定し、指示する (本庁及び地区警戒本部が設置された地区)
災害対策本部	1 県内の地域で震度5強以上の地震が観測されたとき	自動設置	自動設置 (震度5強以上を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)	地震災害第3動員を配備 (本庁及び震度5強以上を観測した市町村を有する地区及び隣接する地区)
	2 知事が必要と認めたとき	知事が決定し、設置する	知事が決定し、指示する	知事が決定し、指示する

- 1 地震、津波、風水害等複数の基準が重複する場合は、そのなかから最上位の基準を適用する。
- 2 地区の区域及び隣接地区については、以下のとおり。
- 3 地震災害第1～第3動員の人員は別に定めるところによる。
- 4 警察本部の災害体制は島根県警察本部長の定めるところによる。



3. 津波体制の基準

体制	基準	体制の決定		動員
		本庁	地方機関	
災害警戒本部	1 県沿岸に津波注意報が発表されたとき	自動設置	自動設置 (津波予報区に該当する海岸線を有する地区)	津波災害第1動員を配備 (本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区)
	2 県沿岸に大津波警報が発表されたとき	自動設置	自動設置 (津波予報区に該当する海岸線を有する地区)	津波災害第3動員を配備 (本庁及び津波予報区に該当する海岸線を有する地区)

- 1 地震、津波、風水害等複数の基準が重複する場合は、そのなかから最上位の基準を適用する。
- 2 津波災害第1～第3動員の人員は別に定めるところによる。
- 3 警察本部の災害体制は島根県警察本部長の定めるところによる。